

☆二〇二〇年、日本の行方、日本の使命

この七年、国の変化

◆二〇一二年、第二次安倍内閣発足後、一貫して一強他弱の政治状況が七年間続いています。この間日本は良い方向に向かったでしょうか。

◆この間、大多数の憲法学者が違憲とした集団的自衛権行使を容認し、遂に二〇一五年、海外で武力行使の出来る新安全保障関連法が成立しました。

◆一方でこの間、森友学園問題、加計学園問題が追及され、十一月には「桜を見る会」の問題が起こり、まだ説明責任が果たされていません。沖縄では3回も基地建設反対の意思表示が出たのに、それを無視しあの美しい辺野古の海が埋め立てられつつあります。

強調されている成果は庶民にとっての成果か

◆この様な不祥事が続いているにもかかわらず、この七年間、政権は「株価が上がった」「企業は儲かっている」「失業率が下がっている」ことなどを挙げて、政治の成果を強調しています。

◆しかしそれは、富める者、大企業に言えることです。失業率の低下といっても非正規労働者の増加によるのであって、労働者の実質賃金は下がりつつ、格差はますます拡大し、年金掛金も納められない若者が6割もいると言われます。この人達が高齢になったときの風景を想像してみてください。

皆さん、憲法で困っていますか？変えてほしいですか？

◆市民の皆さん、いまあなたの生活で、いまの憲法があるために困っていることはありますか？憲法を変えてもらわないと生活して行けませんか。

◆貧困の解消、子育て環境の改善、経済格差の解消など、今やらなければならぬことは山ほどあります。憲法を変えようなどと言っている暇はありません。

日本の進むべき方向、日本の使命は何か、

◆先ずは、経済的に国民の足元をしつかりと固めること。ウソのない政治をすること。国際社会にはいま蔓延している一国主義（自分の国さえ良ければ良い）に対してきつぱりとNOを言うことです。

◆日本国憲法前文は「いづれの国家も自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」と明確に宣言しています。非戦平和の憲法の精神を世界に向かつて表明し、世界をリードしてゆく、これが日本の進むべき方向、日本の使命ではないでしょうか。

二〇二〇年一月十二日（日）護憲平和行進（通算635回目）
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法前文より

深く自覚する恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を
らの安全と生存を保持し、永久に決意した。われらは、公正と信義に信頼して、われ
従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとし、平和を維持し、専制と隷
名譽ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と
欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。
われらは、免れづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはなら
ない。私たちは、主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務である
とは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務である
と信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成す
ることを誓ふ。